

韓国語 : 이 자료는 읽기 쉬운 일본어로 쓰여져 있습니다.

フィリピン語 : Ang dokumentong ito ay nakasulat sa madaling maintindihan na Japanese language



千葉市生活情報誌 (ちばし せいかつ じょうほうし) ちばし 千葉市・ちば

2016年4月号

やさしい日本語版

第75号

発行 : 公益財団法人千葉市国際交流協会 編集 : TANKS
〒260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館8階
TEL : 043-202-3000 FAX : 043-202-3111
ホームページ : <http://www.ccia-chiba.or.jp/>
フェイスブック : <http://www.facebook.com/ccia1994>

この情報誌は下のURLよりダウンロードすることができます。
<http://www.ccia-chiba.or.jp/index.php/forforeign/residentialnewsletter.html/>

千葉市からのお知らせ

犬を飼っている人へ
犬の登録と狂犬病の予防注射を!
生まれてから91日以上の犬を飼っている人は犬の登録と年1回の予防注射をしてください。これは法律で決められています。また4月3日(日)~4月26日(火)の間市内の65か所で狂犬病の予防注射を行います。各会場では登録・予防注射の終了証明書が発行ができます。



- 費用は3,500円(注射料金・注射済みの票 交付手数料)
- 初めて登録する場合は別に3,000円必要です。
- 登録済みの人は3月中旬に郵便で送ったはがきを持ってきてください。
- 犬の健康状態に問題があったり人をかんだ後で狂犬病の鑑定が済んでいない場合は注射ができないことがあります。後で別の会場か動物病院でうけてください。
- 会場への質問はできません。
- 集合注射を利用しない場合は6月30日(木)までに必ず動物病院で注射を受け動物保護指導センター・生活衛生課・区役所地域振興課で注射済み票の交付をうけてください。費用は550円です。初めて登録する場合は別に3,000円必要です。

質問 : 生活衛生課 ☎245-5215

よい子の交通安全教室参加者を募集
4月から小学校に入学する子どもが安全に学校に通えるように親子で楽しみながら交通ルールとマナーを学びましょう。

日時 : 4月16日(土) 14:00~16:30
場所 : 花見川緑地交通公園(美浜区打瀬2)
内容 : 交通安全教室・白バイ



パトカーとの記念撮影など
対象 : 4月から小学校に入学する子どもと保護者
定員 : 事前に申込の早い人から80人

(保護者の人数制限はありません)
申込 : 電話で地域安全課 ☎245-5148

電子申請でも申込できます。
千葉市電子申請で検索。

注意 : 当日は公園の自転車やゴーカートなどの貸出しはしません。

海外旅行をする時は「感染症」に注意を!
海外旅行の予定のある人は赤痢・腸チフス・コレラ・ポリオ・狂犬病・マラリア・中東呼吸器症候群(MERS)・ジカウイルス感染症・デング熱・鳥インフルエンザなどの感染症を予防するため次のことに注意してください。

①旅行の前には旅行先(地域)の感染症の情報を

確認してください。厚生労働省のホームページ
（「FORTH」で検索）で情報を提供しています。

- ②旅行中は現地で生水・氷入り飲料・生ものなどは避けてください。また動物には触れないでください。虫除けもしっかりとしてください。
- ③帰国したときに発熱・下痢など体に不安がある場合は検疫所に必ず相談してください。
- ④帰国後真合が悪くなった場合はすぐに医師の診察を受け必ず医師に外国の行き先を伝えてください。

質問：保健所感染症対策課 ☎238-9974

臨時福祉給付金(低所得の高齢者向け)を支給
低所得の高齢者を支援するため年金生活者等支援
臨時福祉給付金を支給します。

対象：①～⑤全てに当てはまる人

- ①2017年3月31日で65歳以上
- ②基準日(2015年1月1日)に千葉市に住民票がある
- ③2015年度市民税(均等割)が非課税である
- ④2015年度市民税(均等割)を払っている人の扶養親族などではない
- ⑤生活保護や中国残留邦人支援給付などの受給者ではない

4月20日(水)ごろ申請書を郵送

支給対象となる可能性のある人には4月20日(水)ごろに申請書を郵送します。対象になるかどうかを確認し同封した返信用の封筒で申請してください。区役所の受付窓口へ直接出すことも可能です

申請期間：4月20日(水)～7月21日(木)
支給額：一人3万円(申請から支給まで2か月ぐらいかかります。)

注意：

- ・支給対象の人でも申請をしないと支給されません
- ・支給対象の人で申請書が届かないときやわからないことがある人は市臨時福祉給付金コールセンターに質問してください。

振り込み詐欺や個人情報情報の詐欺に気をつけてください！

質問：市臨時福祉給付金コールセンター

☎244-5566

ふれあいパスポートを配ります

小・中学生に市内の18施設が無料または割引で利用できる「平成28(2016)年度版 ふれあいパスポート」を配っています。

利用できる場所 *⑭は新規です

- ①千葉ポートタワー
- ②三陽メディアフラワーミュージアム
- ③中央コミュニティセンター温水プール
- ④北谷津温水プール



- ⑤こてはし温水プール
- ⑥科学館(常設展示室とプラネタリウム)
- ⑦アクアリンクちば(スケートリンク)
- ⑧市民ゴルフ場
- ⑨フクダ電子アリーナ(ジェフユナイテッド千葉・ジェフユナイテッド千葉レディース戦)
- ⑩QVC マリンフィールド(千葉ロッテマリーンズ戦)
- ⑪千葉ポートアリーナ(千葉ジェッツ戦)
- ⑫千葉港めぐり遊覧船
- ⑬仕事体験テーマパーク「カンドゥー」
- ⑭映画館(京成ローザ10・千葉劇場・T-ジョイ 蘇我・イオンシネマ幕張新都心・シネプレックス幕張)

利用できる日

土曜日または指定された日 かわいいことはふれあいパスポートに書いてあります。

利用の方法

ふれあいパスポートを施設の窓口で見せてください。

ふれあいパスポートを受け取る方法

市内の学校に通っている小・中学生にはすでに学校で配りました。市内に住んでいて市外の学校に通っている小・中学生は区役所の地域振興課で受け取ってください。

質問：市教育委員会企画課 ☎245-5908

子育て支援コンシェルジュ

子育て支援コンシェルジュは子育て支援サービスの中からよく合ったものを教えてくれる相談員です。気軽に相談してください。

対象：小学校に行く前の子どもの保護者
内容：認可保育所・保育ルーム・幼稚園の預かり保育
などの保育サービスの情報を教えます。

相談：各区の保健福祉センターこども家庭課

子育て支援コンシェルジュ出張相談

日時：毎月第3火曜日 13:00~16:00

場所：そごう千葉店 6階 プレママステーション

当日直接会場に来てください

質問：幼保支援課 ☎245-5105

ひとり親家庭の高卒資格取得を支援します
ひとり親家庭の親と子どもが仕事を見つけたり別の
仕事に変わることを支援します。高卒認定試験
(高等学校を卒業した人と同じ学力があると認められる
試験)に合格するための講座を受ける時にかかる費用の
一部を助成します。

対象：ひとり親家庭の親 または子どもで①と②の
両方に当てはまる人

①最終学歴が中学校卒業の人

②児童扶養手当をもらっている人

または同じくらいの収入しかない人

助成金額：①受講終了時給付金 最大で10万円

②合格給付金 ①と合計して最大で15万円

相談：各区母子家庭等就業・自立支援センター

質問：こども家庭支援課 ☎245-5179

届いていますか？ 子ども医療費助成受給券
小学4年生の子どもがいる人に4月から使える

「子ども医療費助成受給券」を送りました。まだ受け
取っていない人は各区の保健福祉センターこども家庭課に
連絡してください。小学4年生からは通院にかかる保護者負担が
500円になっています。

質問：こども企画課 ☎245-5178

はり・きゅう・マッサージ

施設利用券の交付

市内に住んでいる65歳以上の

人で去年の収入が

200万円にならない人に

施設利用の費用を補助します。

(保険を使っている人は対象になりません)



補助額：800円の利用券 10枚

利用券の申込み・受取りの方法や利用できる

施設などくわしいことは質問してください

質問：健康保険課 ☎245-5146

行ってみましょう

生涯学習センター「映画上映会」

①月曜名画座「巴里のアメリカ人」4月18日(月)

②木曜名画座「マダム・イン・ニューヨーク」
4月21日(木)

時間：10:00と14:00の2回

定員：①②共に早い人から300人

上映の30分前から整理券を配ります。

質問：生涯学習センター(中央区弁天3)

☎207-5820

千葉みなとから船に乗ろう！

4月15日(金)千葉みなとに本格的な旅客船さん橋
がオープンし旅客船の運航が始まります。同じ日
に旅客船ターミナルがある施設「ケースハーバー」
もオープンします。新しくなった千葉みなとに
ぜひ来てください。

記念イベント開催

4月15日(金)~17日(日)に旅客船さん橋の
オープンを記念したイベントを開催します。

★4月15日(金)

- ・消防艇放水艇による記念放水
- ・無料の記念クルーズ
(当日早い人から)など

★4月16日(土)

- ・プロレスイベントなど

★4月16日(土)・17日(日)

- ・音楽やフラダンスなどのステージイベント

このほか 県立美術館での記念展覧会(4月16日
(土)~7月3日(日))などのイベントも行います。

ケースハーバー

旅客ターミナルをはじめ 大型の水槽を 見ながら
料理を楽しめるレストラン・ダイビングショップ・
花屋・エステティックサロン・スムージーバーなど
の店があり いろいろな楽しみ方が できる
施設です。レストランも オープンしました。
車で来た人は 有料駐車場(147台)を利用して



ください。

質問：海辺活性化推進課 ☎245-5348

外国語おはなし会

外国語おはなし会「英語で楽しもう！絵本の世界」を開催します。ぜひ参加してください。

保護者が一緒に来ても良いです。

日時：5月1日(日) 15:00～15:30

場所：中央図書館

対象：5歳児～小学生

定員：30人

質問：中央図書館 ☎287-3980

毎月第2・4土曜日は地方卸売市場・

市民感謝デー

新鮮な魚など食料品の買い物や食事が楽しめます。ぜひ来てください。

日時：4月23日(土) 8:00～12:00 ごろまで
(魚や買いなどは 10:30 ごろまで)。

ワンコイン SALE もします 8:00～10:00

魚など売るお店で 切り身セット・マグロのブリなどが 税込500円で 買えます。

質問：地方卸売市場(美浜区高浜2) ☎248-3200

健康・相談

ニート・不登校・ひきこもりの相談

30歳代までの子ども・若者と その家族が相談できます。

月～金曜日：青少年サポート

センター西分室内

(美浜区高浜3市教育会館2階)

第3日曜日：青少年サポート

センター中央内

(中央区中央4県教育会館4階)。

時間は いずれも 9:00～17:00

面談は 予約制です。電話でも 相談できます。

相談電話・申込・質問：☎050-3775-7007

子ども・若者総合相談センターLink(リンク)

人権擁護委員 特設相談

夫婦・扶養・差別・名誉棄損・いやがらせ・

いじめなどの人権に関する悩みごとについて相談できます。

日時：毎週火曜日 10:00～15:00

場所：中央コミュニティセンター(市役所の隣)2階

直接 会場へ来て ください。電話で相談

したいときは 人権相談ダイヤルへ

☎0570-003-110(平日8:30～17:15)

質問：男女共同参画課 ☎245-5060

社会保険労務士相談

4月18日(月) 10:00～16:00

仕事での 法律・社会保険・年金などの相談です。

場所：県 森林会館3階(中央区長洲1)

定員：早い人から 6人 予約が必要

予約・質問：県社会保険労務士会 ☎224-9027

多重債務者 特別相談

たくさんの ところから お金を借りて 困っている

人が 弁護士に 相談できます。借りている本人が

直接 来て ください。電話での 相談は できません。

日時：4月14日(木)・28日(木) 13:00～16:00

場所：消費生活センター(中央区弁天1)

定員：早い人から 各6人 予約が必要

予約・質問：消費生活センター ☎207-3000

労災・職業病なんでも相談

弁護士・労働安全衛生管理者などに 仕事の原因の

けがや 病気について 相談できます。

当日会場へ 直接 来て ください。

日時：4月23日(土) 13:00～16:00

場所：中央コミュニティセンター6階

質問：千葉中央法律事務所 ☎225-4567

外国人のための 無料法律相談

4月18日(月) 13:00～16:00

千葉市国際交流プラザ 会議室

(中央区中央2)で行います。

定員：早い人から4人

申込みが 必要です。

通訳を 希望する人は

申込むときに 相談して ください。

申込・質問：千葉市国際交流協会 ☎202-3000

